

目次

- ・ 入間川とことん活用計画プラン
 - ・ 位置図
 - ・ エリア写真一覧

- ・ 入間川とことん活用計画プラン
 - ・ 位置図
 - ・ エリア写真一覧

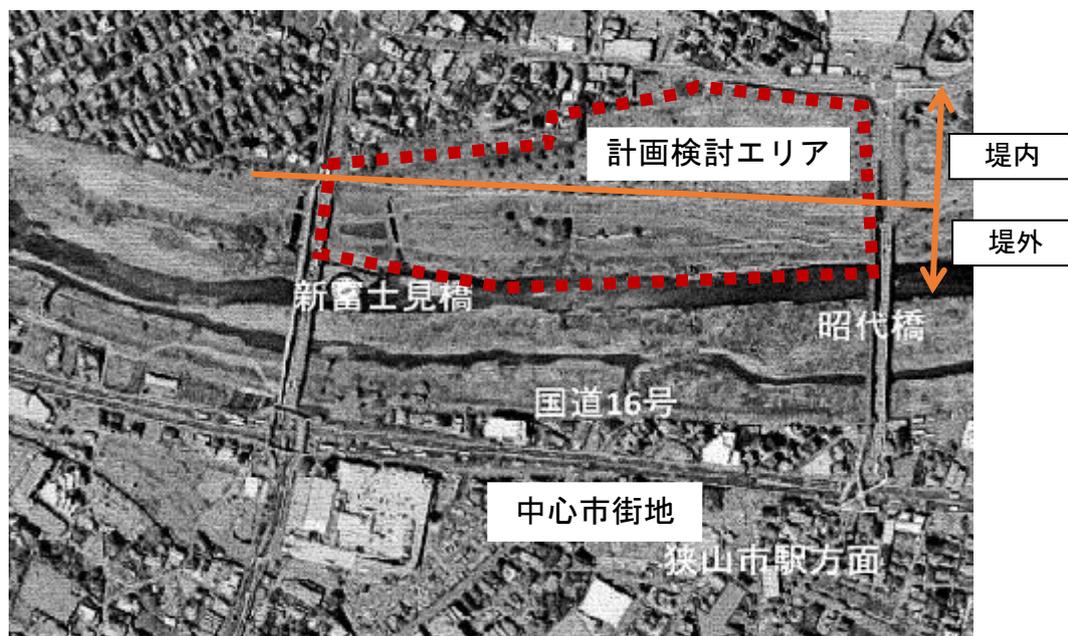
2. 入間川とことん活用計画プラン

(1) 活用計画プランの目的

本市の中心市街地に隣接し、市民生活に潤いを与える一級河川入間川の親水空間を活用し、「やすらぎ」と「にぎわい」を創出し、新たな人の流れを生み出すことで、中心市街地の交流人口増加につなげる拠点として、整備・活用方向をまとめることを目的とする。

(2) 計画検討エリア

現在は多目的広場として整備された堤内 約 39,000 m²及び堤外の河川空間を計画検討エリアとする。



(3) 計画検討エリアにおける整備・活用の前提条件

① 法的規制条件

計画検討エリアは一級河川の河川敷地にあたり、これまでは国の河川敷地専用許可準則に即した公園、運動施設、橋梁等の公共性又は公益性のある施設しか占用できなかったものが、平成 23 年 3 月に、「地域活性化のための河川敷地の占用に関する規制緩和」が行われ、河川空間のオープン化が示された。

具体的には、新たに広場、イベント施設等（これらと一体をなす飲食店、オープンカフェ、広告板、広告塔、照明・音響施設、バーベキュー場等）が公的主体のほか、河川の利用調整に関する協議会が認めた民間事業者が占用主体として認められることになった。

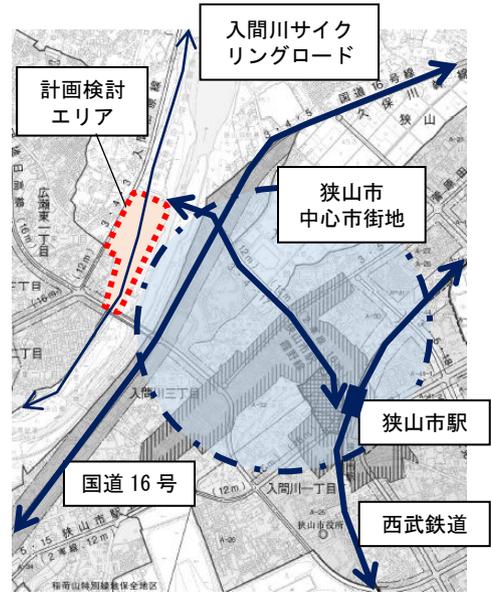
計画検討エリアにおいて「やすらぎ」と「にぎわい」を創出する施設等を整備する場合は、国の河川敷地専用許可準則に即したものとする。

②都市内河川が持つ機能と役割

本市の中心を東西に流れる入間川は、現在に至るまで地域にとって重要な位置にあり、昭和初期までは舟運の路として地域経済を支え、舟運に代わる交通手段として鉄道、車が利用される現在、入間川は市街地の治水機能・利水機能を担うとともに、親水・レクリエーション機能、都市景観機能等を担う空間である。

計画検討エリアは、本市の中心市街地に隣接することから、都市部における身近な自然環境を有する空間として、また都市活動を支える憩いの空間としての役割を担っている。

また、広域を結ぶ国道16号、都心を結ぶ鉄道駅(狭山市駅)を有する中心市街地に隣接する位置にあるとともに、本計画検討エリアを通る入間川サイクリングロードは、終点の川越市・入間大橋で荒川サイクリングロードにつながっており、広域ネットワークの要衝である。



広域ネットワーク
(国道16号、西武鉄道、入間川サイクリングロード)

③住民意識調査・市民ワークショップにみる計画検討エリアでの必要要素

住民意識調査や市民ワークショップの結果から、計画検討エリアの魅力をあげるための要素、整備・活用意向として以下のことが整理された。これらの要素を意識し、計画検討を進める。

●入間川河川敷空間の特徴として活用すべき要素

要素1：ロケーションの良さ、入間川の歴史性

- ・富士山(特に冬)、山なみ、夕焼けや夜空が美しい、あるいは電線がないなど豊かな景観美がある。
- ・入間川は深い歴史を持ち、また周辺エリアには、つつじや茶畑の緑、蔵のまちなみなど景観に優れた場所がある。

要素2：市民が立ち寄る(活動する)場、日常にとけ込んだまったりとした空間

- ・桜並木、芝生、花の道などの整備された植栽がある。
- ・曼珠沙華の保護活動など、市民による緑化活動の場である。
- ・ウォーキング等の場である。
- ・学生が放課後日向ぼっこをしたり、子どもが遊んだり、ピクニック感覚で過ごしたりできる場所である。

要素3：広域とつながる場所

- ・サイクリングロードあるいはハイキングコースの起点や休憩場所になっており、広域からの来訪者が増えている。

●入間川河川敷空間に求められる施設、イベント

求められる施設、設備

- ・休憩施設、飲食施設
- ・ベンチの設置、街路灯の設置

実施して欲しいイベント

- ・市内の企業が出店する物産展等
- ・狭山市の特産を生かしたイベント(茶会等)、音楽イベント等

(4) 計画検討エリアの活用テーマ

既存計画における位置づけや計画検討エリアにおける整備・活用の前提条件をふまえ、以下のような活用テーマを設定する。

活用テーマ:『入間川の自然の景観美を生かした交流拠点機能の充実』(※1)

①「狭山市らしさ」を体現した地域活性化拠点

- ・計画検討エリアの特徴である「ロケーションの良さ・眺望・見晴らし」など入間川の自然を最大限に活用し、「市民が立ち寄り活動する場」として賑わいづくりを進める。また、市内の経済循環も意識した活用エリアのマネジメントを進める。
- ・狭山らしさのキーワード(※2)に関連した各種イベントの開催、市内企業と住民の交流の場、狭山市の特産をPRする場等の交流機能の導入を図ることで、中心市街地とは異なる魅力を有する地域活性化拠点を目指す。

②市民及び広域からの来訪者のための交流拠点

- ・計画検討エリア周辺の住民を中心とした狭山市民を主なターゲットに設定し、健康増進や会話による交流など市民の「日常生活」の中での利用や「市民活動の場」として利用しやすい場となることを目指す。
- ・このため、日々の運営や利用においては市民の積極的な関与を可能とするとともに、持続ある経営に向けて、積極的な関与を支援・促進を図る。
- ・入間川自転車道や荒川自転車道沿いの住民、鉄道等で散策に訪れた方など、市外からの利用者も対象とした広域の交流拠点を目指す。

※1 景観美

- ・入間川からの冬の富士山、山なみ、夕焼け、夜空、電線のない空等の景観美

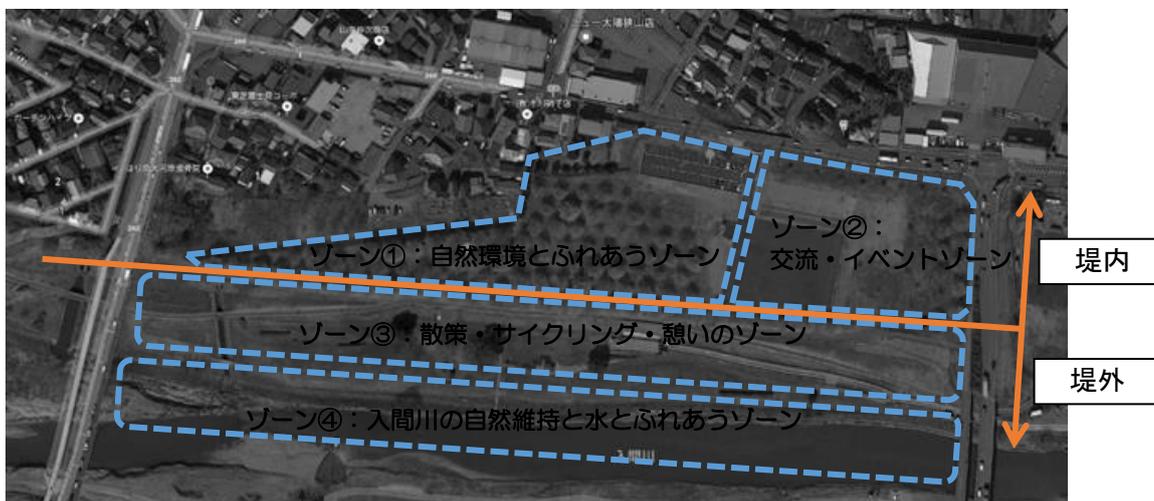
※2 狭山らしさのキーワード

- ・「狭山茶」「入間川やまちの歴史」「ゆったりとした時間の流れ」「健康」「アクティビティ」等

(5) 計画検討エリアの整備・活用方針

①計画検討エリア周辺のゾーニング

計画検討エリアの地形、既存施設の整備状況、市民活動の状況をふまえ、以下のような4つのゾーンを設定する。



画像 ©2017 Landsat / Copernicus, Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO, Google, 地図データ ©2017 Google, ZENRIN

ゾーン名	ゾーンの現況
堤内	
ゾーン①： 自然環境とふれあうゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・桜並木と芝生があり、3月下旬から4月上旬の桜の時期には、多くの市民等が訪れる場所である。 ・平成 28 年度に駐車場が整備されている。
ゾーン②： 交流・イベントゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に多目的に利用できるよう、簡易舗装の広場とトイレが整備されている。
堤外	
ゾーン③： 散策・サイクリング・憩いのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・入間川流域、遠くは荒川につながるサイクリングロードがある。サイクリングロード下の水辺に近い平たん部には東屋、芝生空間がある。
ゾーン④： 入間川の自然維持と水とふれあうゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・入間川の水辺部分、市民により水辺に曼珠沙華の植樹等、自然環境づくりの活動が行われている。

②計画検討エリアの整備・活用方針

活用テーマである『入間川の自然の景観美を生かした交流拠点機能の充実』の実現を目指し、計画検討エリアの整備・活用方針を以下のように設定する。

〈方針1〉 狭山らしさを追求し、“入間川”を発信する拠点としての整備を進める。

- 狭山を流れる入間川が持つ自然・歴史を感じられるよう、また狭山市のヒト・モノが結集する賑わいの場としての機能を持たせる整備を行う。
- 滞在時間の延長を目指した休憩施設等の整備、河川の眺望及び自然環境に考慮したウッドデッキ等の滞留空間の整備、護岸整備を行う。

〈方針2〉 広域的な連携を視野に入れた仕掛けづくりを進める。

- 中心市街地及び周辺都市を結ぶ国道16号に近接した立地を活かし、情報発信機能を持たせた整備を行う。
- 入間川流域を走るサイクリングロードを使って訪れるサイクリストの滞在時間の延長を目指した施設や設備の設置を行う。
- 入間川の景観美の中でアウトドアを楽しむ環境整備を行う。
- 入間川流域の水辺環境を維持するとともに、水辺の良さを学ぶ場として活用する。

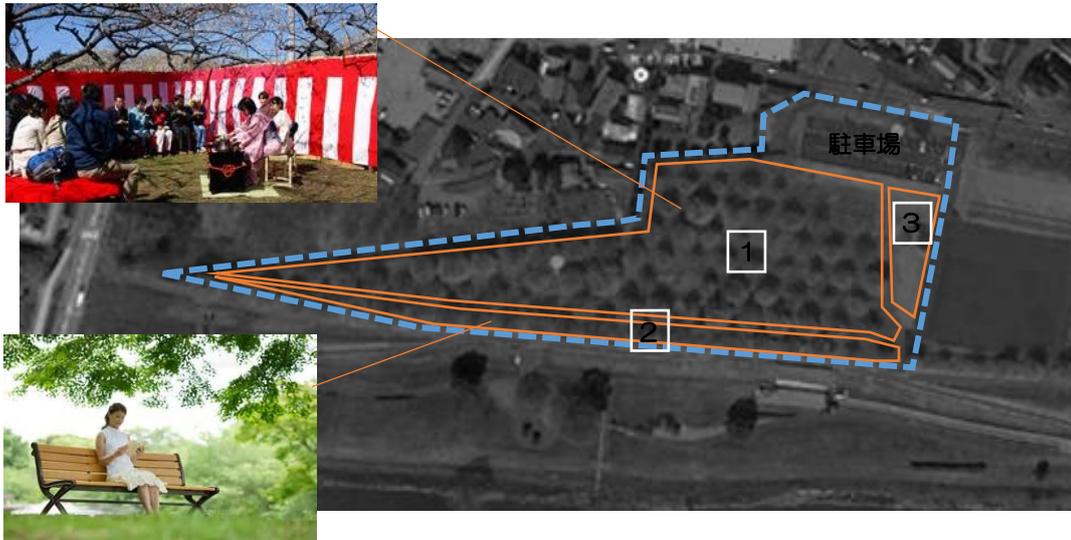
〈方針3〉 活用テーマに寄与するサービスを提供できる民間事業者の誘致を目指す。

- 入間川の自然の景観美を生かした交流拠点機能の充実に向け、官民が一体となって河川空間の利活用を進める。
- 民間誘致に際しては、地域貢献が図れるよう、狭山市入間川河川敷利用調整協議会と連携し要綱等の整備を進める。また継続的な出店が促されるよう、市と民間事業者との協議のもと、インフラ整備の適切な役割分担を図る。

(6) ゾーン別の活用・整備方向

① ゾーン①：自然環境とふれあうゾーン

- 1 既存の桜並木と芝生の空間を活かし、市民等が憩える空間として必要最小限の空間整備（園路やたまり場の整備）を検討する。
季節に応じたイベントの実施や市民交流の場として活用する。
- 2 サイクリングロードに隣接して休憩スポットやたまり場を設け、入間川の景観美を眺望できるようにする。
- 3 既存のトイレ付近は、水辺で遊ぶ方や自転車を利用する方に配慮し、手洗い場や駐輪スペースを確保する。また、移動販売等、民間事業者の活用の場とする。



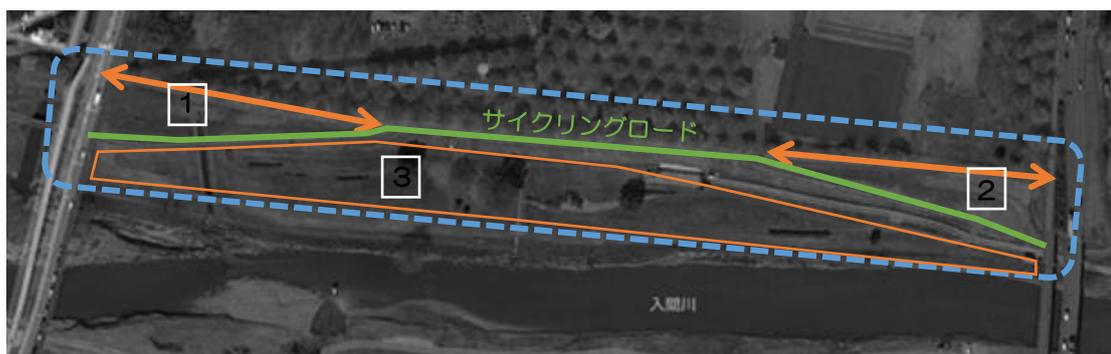
② ゾーン②：交流・イベントゾーン

- 1 計画検討エリアの入口にあたり、来訪者のための案内機能の整備と駐車・駐輪スペースを確保する。
- 2 簡易舗装の広場周辺は、様々な催し物等が開催しやすいように、電源等の基盤設備の整備を行う。
季節に応じたイベントの実施や市内企業や市民交流の場として活用する。
- 3 市内企業や地域住民の活動の場や休憩サービスの場となる民間施設の誘導を検討する。



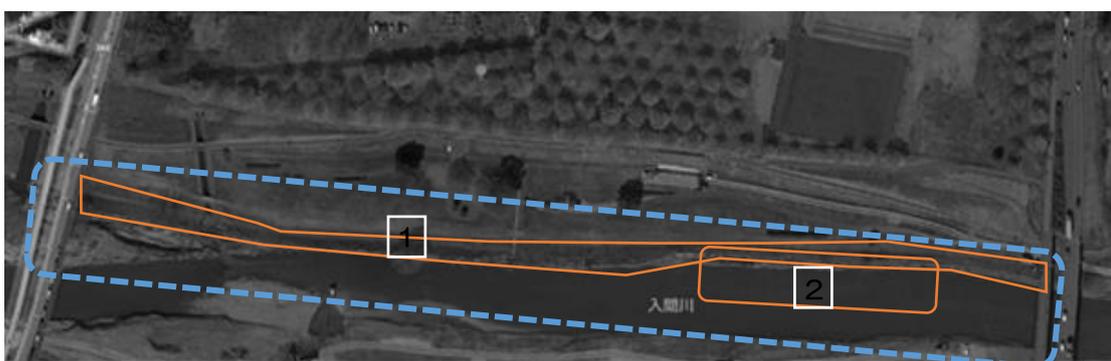
③ ゾーン③：散策・サイクリング・憩いのゾーン

- ① 計画検討エリアの南側入口にあたり、新富士見橋からサイクリングロードまでのアクセス道の整備を行う。また、案内板等の設置を行う。
- ② 計画検討エリアの北側入口にあたり、昭代橋からサイクリングロードまでのアクセス道の改善、街路等や案内板等の設置を行う。
- ③ 入間川の水辺空間に接する広場空間である。東屋やベンチ等の休憩スペースの老朽化が進んでおり、休憩スペースの改善を検討する。
広い芝生空間を市民の憩いの場として有効活用できるよう利用方法を検討する。



④ ゾーン④：入間川の自然維持と水とふれあうゾーン

- ① 市民により水辺に曼珠沙華の植樹等、自然環境づくりの活動が行われており、引き続き水辺の自然環境を維持する。
水辺とふれあう場として、学習活動の場としての活用を検討する。
- ② 水辺で遊べる空間、市民等のイベントの場として活用を検討する。イベント等で活用する際は、自然環境の保全に配慮した利用とする。



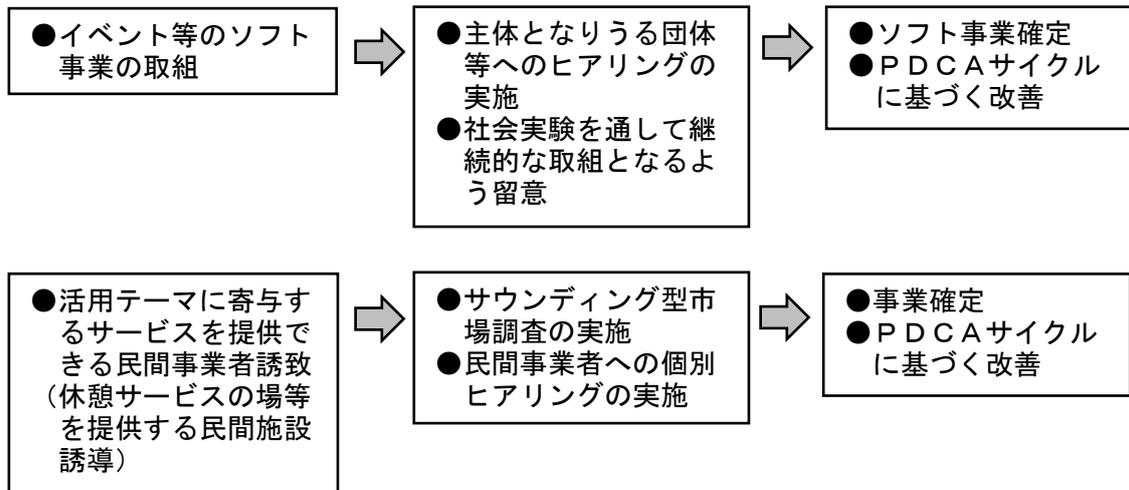
(参考) 計画検討エリアの将来イメージ図



(7) 活用・整備の流れ

ゾーン別の活用・整備方向に基づき、具体的な整備やイベント等のソフト事業の取組は、以下に示すように、イベント等は事業の主体となりうる団体等との協議や社会実験を通して継続的な取組となるよう留意する。また、PDCAサイクルに基づく検証を行い、改善を行う仕組みを導入する。

活用テーマに寄与するサービスとしては、市内企業や地域住民の活動の場や休憩サービスとなる民間施設を想定し、その設置誘導に際しては、民間事業者へのヒアリングや社会実験を通して事業内容を確定する。



(8) 運営体制の検討

計画検討エリアにおける事業運営に関しては、①計画検討エリアのあり方の協議や意思決定レベル（協議決定組織）と、②日々の運営を中心とした管理・実行レベル（実行組織）の2つの性格を有する運営組織ないし機能が必要となる。

■運営体制として求められる2つの組織・機能

組織レベル	役割	具体機能・行為
①協議決定組織	<ul style="list-style-type: none"> ・計画検討エリアのあり方について協議するとともに、年間事業計画や予算・決算の意思決定を担う。 ・公的な性格を強く有し、市民との応対・協働の顔となる組織でもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画検討エリアの活用のあり方の検討・方向性の打ち出し ・年間事業計画の検討・決定 ・予算の決定、決算の確定
②実行組織	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の各種事業の運営を行うとともに、清掃や安全管理、各種イベントの実施等に対して責任と自由度を有する組織である。 ・ただし、重要な事項については、協議決定組織への報告・承認を要するとともに、指示に従うことは必須である。 ・利用者にとっては、本組織のメンバーや雇用者が、各種サービスの窓口として接する部分となり、顔として受け止められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業の運営、利用者との交流 ・清掃、環境美化 ・環境整備・維持補修 ・イベントの企画・運営 ・広報活動（広報、SNS発信等）

①協議決定組織

計画検討エリアのあり方について協議するとともに、年間事業計画や予算・決算の意思決定を担う組織である。

公的な性格を強く有し、市民との応対・協働の顔となる組織でもある。このため、今年度開催してきた「狭山市入間川河川敷利用調整協議会」の関与が必要となるが、その関与の深さについては適度な関与が求められることから、本活用エリアについての整備主体や土地所有の状況等を鑑みると、大きく次の2つの方向性が考えられる。

■「狭山市入間川河川敷利用調整協議会」の協議決定組織とのかかわり方

関与レベル	役割	備考
1) 意思決定に大きく関与	・協議会メンバーと同様に、県・市、学識経験者、地域住民代表、連携事業者代表、市民代表らによって重要事項について協議・決定する。	・意思決定の方法については、十分に検討しておく必要がある。(多数決制、座長一任、総会の開催、等)
2) 整備・管理主体である市に対して意見を述べる・諮問する	・整備・管理主体である市に対して、定期的に集まって議論を行い、提案や意見の提示等を行う。	・意見を聴取する意見交換会や、正式に諮問・答申を行う方法まで、様々な方法が考えられる。

②実行組織

日々の各種事業の運営を直接行うとともに、清掃や安全管理、各種イベントの実施等に対して責任と柔軟性を有する組織である。

ただし、重要な事項については、協議決定組織への報告・承認を要するとともに、協議決定組織の指示に従うことは必須である。

本活用エリアにおける日々のサービスとしての事業と、管理運営者としての事業が共存するとともに、本活用エリアは多様なエリアによって構成されていることから、全面的に公園のように指定管理業務の一式を特定の団体に委託する方法とともに、多様な主体がこれまでのかかわり方の経験を活かしつつ連携して運営していく方法が考えられる。

■地域運営組織もしくは運営事業者の実行組織とのかかわり方

関与レベル	役割	備考
1) 一者による指定管理	・一般的な公共施設の指定管理業務委託と同様に、1者で本活用エリア全体の指定管理業務を受託する。	・意思決定の方法については、十分に検討しておく必要がある。(多数決制、座長一任、総会の開催、等)
2) 多様な主体の連携による運営(部会制)	・部会制の下で、多様な主体がこれまでのかかわり方の経験を活かしつつ連携して運営していく。 ・部会間の調整役(事務局)を、地域住民や市民、事業者等で合議的に進める方法も考えられる。	・部会間の調整については、実行組織内で完結させる方法のみならず、実行組織内で十分な事務局・事務局長が確保できない恐れがある場合には、協議決定組織で行う方法も考えられる。

(9) 今後のスケジュール (案)

計画検討エリアの事業運営に向けては、各種整備や各種許可取得・調整、協議決定組織・実行組織の構築や選定、各組織の人選、具体の事業計画の立案と連携主体との協議など、様々な調整事項があることから、現時点で想定される概ねのスケジュールについて案として整理する。

■今後のスケジュール (案)

日程	市	協議会・協議決定組織	担い手・実行組織	地域住民・市民
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 「入間川とことん活用プラン」策定 目標像、各ゾーンのイメージ 整備イメージ 運営体制のイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> プランに対する意見の陳述 (計3回) 		<ul style="list-style-type: none"> 住民意識調査 ワークショップ
29年度 春 夏	<ul style="list-style-type: none"> 測量・設計、工事業者の決定 計画検討エリア(一部・全部)の指定管理委託事業者募集要綱の検討 断続的なイベントの実施 (既往団体による取組みへの積極的支援・PR) サウンディング型市場調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制に対する意見 (協議決定組織との関係のあり方、事業者募集要綱の検討) 協議決定組織の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 可能性調査(市外事業者、市内事業者。市内事業者への重点PR・参画打診) 既往の担い手に対する参画打診、条件調整 断続的なイベントの実施 (市による支援) 事業主体となる有志によるソフト事業の企画検討と社会実験の実施 (市による支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用・運営を考えるワークショップ
29年度 秋 冬	<ul style="list-style-type: none"> 工事業者による施工 計画検討エリア(一部・全部)の指定管理委託事業者募集要綱の検討【継続】 サウンディング型市場調査の実施【継続】 	<ul style="list-style-type: none"> 計画検討エリア(一部・全部)の指定管理委託事業者募集要綱の検討 	<ul style="list-style-type: none"> (準備が整えば)空間管理等の事業開始 事業主体となる有志によるソフト事業の企画検討と社会実験の実施 (市による支援)【継続】 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者募集要項に関するパブリックコメント
30年度 春 夏	<ul style="list-style-type: none"> 計画検討エリア(一部・全部)の指定管理委託事業者の募集、審査・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 協議決定組織による指定管理委託事業者の審査 		
30年度 秋 冬	<ul style="list-style-type: none"> 交流エリア以外の管理者(実行組織の部会)の募集、審査・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託事業者による運営計画の協議・調整 店舗の建設等、運営準備 		
31年度 ～	<ul style="list-style-type: none"> 協議決定組織と実行組織の管理 (随時、状況確認・指示) 		<ul style="list-style-type: none"> (準備が整えば)店舗・交流事業等の事業開始 	

参考:市民ワークショップによる入間川河川敷・水辺空間の活用イメージ(提案)

河川の自然環境を市民の憩いの場、交流の場として活用



サイクリング、ウォーキングや散歩を楽しむ方々の休憩施設



●『アクティビティ』の強化(サイクリング拠点)

- ・レンタサイクル(乗捨、宅配システムの検討)
- ・ロードバイク等体験

民間事業者出店エリア(休憩サービスの提供、交流イベントの開催)



市民ワークショップにおける活用アイデア②

●『狭山茶』の活用

- ・狭山及び市内事業者等のPRの場、特産品や新商品・新サービスを体験できる場
- ・狭山茶を使った足湯
- ・茶摘みや料理体験、狭山茶カフェ

市民ワークショップにおける活用アイデア①

●『アクティビティ』『ゆったりとした時間の流れ』を感じる場(出会い・若い世代の交流の場づくり)

- ・入間川で結婚式、ブライダル学科との連携
- ・七夕まつりの発展・サブ会場
- ・青春を謳歌できる河川空間
- ・冬用の景観づくり(常緑の茶畑など)

●『入間川やまの歴史』の活用

- ・縄文カフェ、縄文生活の体験(焚火、まき、縄文土器の生活文化)
- ・源義高や大姫などの歴史上の人物を活用

憩いの空間



自然環境とふれあうゾーン

交流・イベントゾーン

散歩・サイクリング・憩いのゾーン

入間川の自然維持と水とふれあうゾーン

入間川

散歩・サイクリング



市民ワークショップにおける活用アイデア③

●『アクティビティ』『健康』の強化(川遊びの開拓)

- ・カップル向けのスワンボート
- ・SUP
- ・広域連携による西川材によるイカダ渡し
- ・釣り

市民ワークショップにおける活用アイデア④

●『ゆったりとした時間の流れ』を感じる場

- ・夏は日陰、冬は陽向の良さを体感
- ・市民との連携による花いっぱい環境づくり
- ・冬用の景観づくり(常緑の茶畑など)
- ・ドッグラン

水とふれあう学習・市民イベントの場



市民ワークショップにおける活用アイデア⑤

●『アクティビティ』『健康』の強化(サイクリング利用者向けの展開)

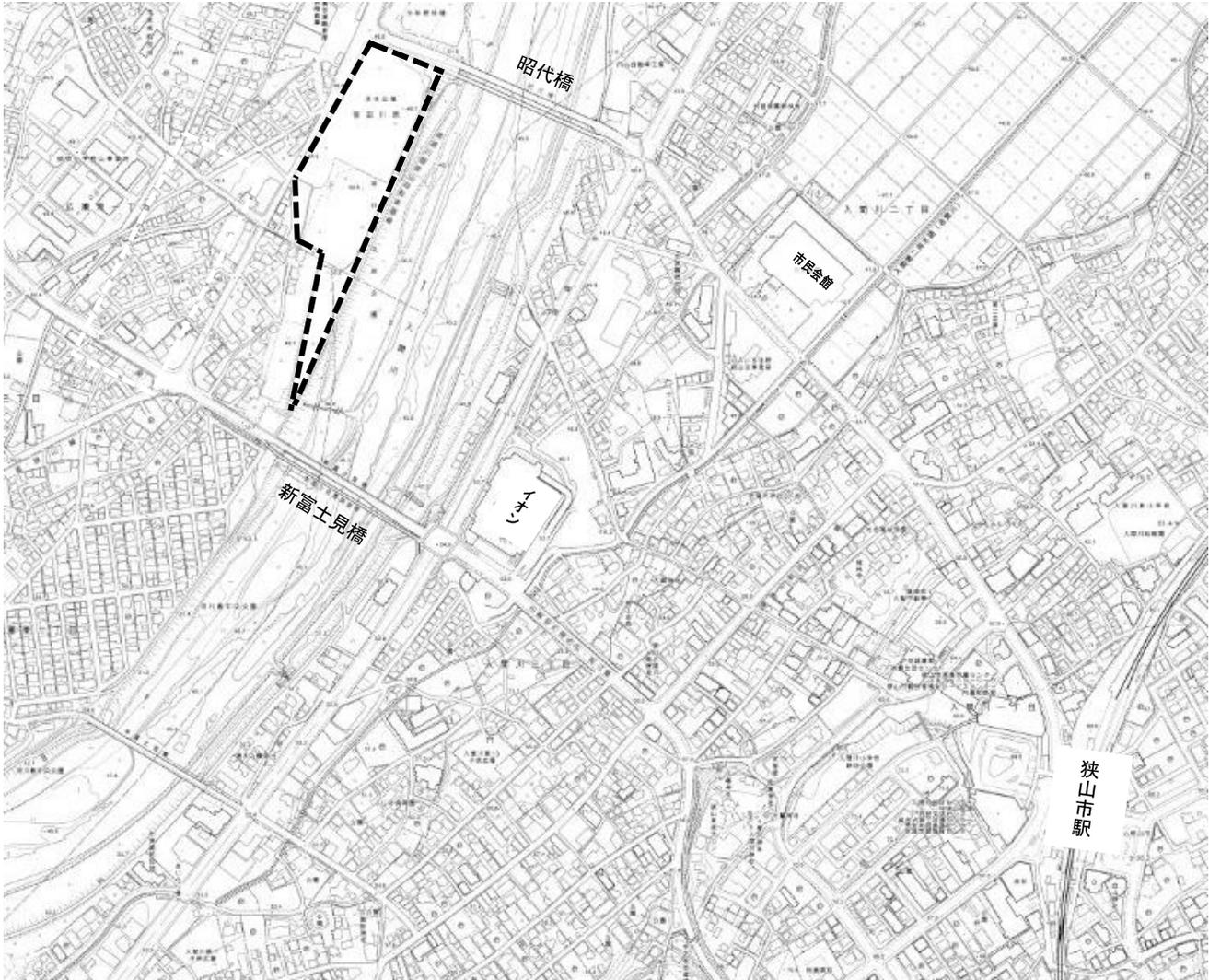
- ・自転車の道の駅(サイクルステーション、バイクラックの設置)構想
- ・駅からのアクセスを分かりやすくし、駅からの自転車の乗り捨てシステムを構築する(市内連携)
- ・入間サイクリングロードに乗ると、首都圏まで行けて、そのまま乗り捨てできる仕組みをつくる(広域連携)
- ・自転車優先 or 専用道の整備
- ・企業協賛によりロードバイクの試乗ができる場所をつくる
- ・子どもへの自転車の乗り方を教える講座、子ども・大人向けの自転車安全教育
- ・河川敷から市内へ巡るルートの作成と誘導

画像 ©2017 Landsat / Copernicus、Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO、Google、地図データ ©2017 Google、

※市民ワークショップにおける活用アイデアの一部を掲載

- ・ 入間川とことん活用計画プラン
 - ・ 位置図
 - ・ エリア写真一覧

位置図



- ・ 入間川とことん活用計画プラン
 - ・ 位置図
 - ・ エリア写真一覧

現況写真



駐車場



入間川サイクリングロード



桜の花見 (4月)



入間航空祭 (毎年11月3日)

河川敷中央公園 写真（1）



河川敷 中央公園 写真 (2)

